

社会福祉士・精神保健福祉士指定科目の読み替え表（一番左が2024年度入学生のカリキュラムの科目です）

表の見方（例）

- ・「社会福祉原論」は、「社会福祉学」「福祉行政と福祉計画」の2科目の単位修得をしている場合のみ申請可能です。
- ・「児童・家庭福祉」は、「児童福祉論」1科目の単位修得がされていれば、申請可能です。

※従前に単位修得した科目と認定科目の単位数が異なる場合、差分については認定上限の範囲内で認定します。

必必修科目、選必修科目、社社会福祉士指定科目等、精精神保健福祉士指定科目等、主社会福祉主事指定科目、障初級パラスポーツ指導員指定科目

個別認定される科目 (2021年度以降カリキュラム)	単位	2009年度～2020年度カリキュラム	単位	2008年度以前カリキュラム	単位
福祉経営序論 必	1	福祉経営序論	1	福祉経営序論	1
スタートアップセッション 必	1	スタートアップセッション	1	スタートアップセッション	1
医療福祉ビジネス 必選	2	医療福祉ビジネス	2	医療福祉ビジネス	2
医療・福祉サービス論 必選	2	医療・福祉サービス論	2	医療・福祉サービス論	2
医学概論 社精主	2	医学概論	2	医学概論	4
心理学 社精主	2	心理学	2	心理学	2
社会学 社精主	2	社会学	2	社会学	2
社会福祉原論（※） 必選社精主	4	社会福祉学 福祉行政と福祉計画	要2科目 単位修得	×社会福祉学 ≠単独では「社会福祉原論」に認定されません	4 —
社会福祉調査論 社精主	2	社会福祉調査論	2	—	—
地域福祉と包括的支援体制 社精主	4	地域福祉論 福祉行政と福祉計画	要2科目 単位修得	×地域福祉論 ≠単独では「地域福祉と包括的支援体制」に認定されません	4 —
福祉サービスの組織と経営 必選社主	2	福祉経営論	2	—	—
社会保障（※） 社精主	4	社会保障論 福祉行政と福祉計画 公的扶助論 保健医療サービス	要4科目 単位修得	×社会保障論 ≠単独では「社会保障」に認定されません	4 — — —
高齢者福祉 社主	2	高齢者に対する支援と介護保険制度 就労支援サービス	要2科目 単位修得	×高齢者福祉論 2科目だけでは「高齢者福祉」に認定されません ×介護福祉論	4 2 —
障害者福祉（※） 社精主障	2	障害者福祉論 就労支援サービス 精神障害者の生活支援システム 精神保健福祉に関する制度とサービス	要4科目 単位修得	×障害者福祉論 ≠単独では「障害者福祉」に認定されません	4 — — —
児童・家庭福祉 社主	2	児童福祉論	2	児童福祉論	4
公的扶助 社主	2	公的扶助論 就労支援サービス	要2科目 単位修得	— —	— —
保健医療と福祉（※） 社	2	保健医療サービス 高齢者に対する支援と介護保険制度	要2科目 単位修得	医療福祉論 高齢者福祉論 介護福祉論	2 要3科目 単位修得 4 2
権利擁護と成年後見 社精	2	権利擁護と成年後見	2	—	—
精神医学と精神医療（※） 精	4	精神医学 保健医療サービス	要2科目 単位修得	精神医学 医療福祉論	要2科目 単位修得 4 2
精神保健学 精	4	精神保健学	4	精神保健学	4
民法 主	4	民法	4	民法	4
リハビリテーション医学 主	2	リハビリテーション医学	2	—	—
経済学 主	4	経済学	4	経済学	4
スポーツマネジメント 障	2	スポーツマネジメント	2	スポーツマネジメント	2
ソーシャルワークと専門職 必選社精	2	ソーシャルワークと専門職	2	—	—
精神障害者と福祉実践Ⅰ 精	2	精神障害者と福祉実践Ⅰ	2	精神障害者と福祉実践Ⅰ	2
精神障害者と福祉実践Ⅱ 精	2	精神障害者と福祉実践Ⅱ	2	精神障害者と福祉実践Ⅱ	2
アディクションとソーシャルワーク 精	2	アディクションとソーシャルワーク	2	—	—
精神障害者支援論 精	2	精神障害者支援論	2	—	—
ソーシャルワーク演習Ⅰ	3	×相談援助演習Ⅰ	3	—	—
ソーシャルワーク演習Ⅱ	3	×相談援助演習Ⅱ	3	×社会福祉援助技術演習	4
ソーシャルワーク演習Ⅲ	4	×相談援助演習Ⅲ	4	—	—
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	3	×相談援助実習指導Ⅰ	3	×社会福祉援助技術現場実習指導	1
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	4	×相談援助実習指導Ⅱ	4	—	—
ソーシャルワーク演習Ⅰ（精神）	3	×相談援助演習Ⅰ（精神）	3	×精神保健福祉援助演習	2
ソーシャルワーク演習Ⅱ（精神）	4	×相談援助演習Ⅱ（精神）	4	—	—
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ（精神）	3	×相談援助実習指導Ⅰ（精神）	3	—	—
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ（精神）	4	×相談援助実習指導Ⅱ（精神）	4	—	—

（※）下記科目については、【2009年度～2020年度カリキュラム】に限り単独で認定が可能。

社会福祉原論 社精主	4	社会福祉学（2021年度以降単位修得分に限る）	4
社会保障 社精主	4	社会保障論（2021年度以降単位修得分に限る）	4
障害者福祉 社精主	2	障害者福祉論（2022年度以降単位修得分に限る）	2
保健医療と福祉 社主	2	保健医療サービス（2022年度以降単位修得分に限る）	2
精神医学と精神医療 精	4	精神医学（2022年度以降単位修得分に限る）	4
公的扶助 社主	2	公的扶助論（2023年度以降単位修得分に限る）	2